選挙特集号

☎042·470·7777(代) ホームページhttp://www.city.higashikurume.lg.jp/ 発行/東久留米市 編集/企画経営室秘書広報課 〒203-8555 東久留米市本町3-3-1

(JMKA)

# 留米市長選挙 久留米市議会議員補欠選挙

ても、12月24日以前に市外へ

|投票所入場整理券||が届

## 投票日は12月24日 午前7時~午後8時

### 投票区・投票所および投票区域ー

	<b>技示</b>	技宗川のよび技宗区以一見	
投票区・投票所		投票区域	
1	第十小学校	柳窪一~五丁目(一丁目9番を除く)	
2	下里小学校	柳窪一丁目9番、下里三~六丁目	
3	第七小学校	滝山五丁目、六丁目 2 番・3 番、七丁目21番~26番、 下里二丁目	
4	西中学校	前沢四丁目、滝山一·二丁目、六丁目1番、 七丁目1番~20番、八幡町三丁目2番~11番	
5	第九小学校	前沢五丁目、滝山三・四丁目、弥生全域	
6	本村小学校	下里一・七丁目、野火止三丁目、 八幡町一丁目2番~5番	
7	小山小学校	小山三丁目、四丁目 5番~8番、五丁目 3番~12番、 野火止二丁目12番・14番~18番・20番・22番~24番	
8	久留米中学校	小山二丁目、四丁目1番~4番、五丁目1番·2番、幸町二·五丁目、 野火止一丁目、二丁目1番~11番·13番·19番·21番、八幡町一丁目1番·6番~9番	
9	第一小学校	幸町四丁目、 中央町三丁目1番~22番、五・六丁目、 前沢一丁目、 八幡町二丁目、三丁目1番・12番~16番	
10	第三小学校	幸町一・三丁目、中央町一・二丁目	
11	東久留米市役所	本町一丁目、二丁目 2 番~13番、三·四丁目	
12	南町小学校	南町全域、前沢二・三丁目	
13	第五小学校	ひばりが丘団地、中央町三丁目23番〜28番、四丁目、 南沢三〜五丁目	
14	南 中 学 校	学園町全域、南沢一・二丁目	
15	浅 間 町 地区センター	浅間町全域	
16	第二小学校	大門町一丁目、新川町全域	
17	成 美 教 育文 化 会 館	氷川台一丁目、二丁目 7番~31番、東本町全域、 本町二丁目 1番・14番、小山一丁目	
18	金山学童保育所 (第六小学校敷地内)	金山町一丁目、二丁目10番~20番、 氷川台二丁目1番~6番・32番~40番	
19	神宝小学校	神宝町一丁目、二丁目1番~9番·12番·13番、 金山町二丁目1番~9番、大門町二丁目	
20	グリーンヒルズ	上の原全域、	

2号棟集会所 | 神宝町二丁目10番・11番・14番

は、満18歳以上(平成11年12 今回の選挙で投票できる方 票回 での き選 る挙 方で

届け出をした方=新住所地の 投票所で投票 市内転居した方 ▼29年12月1日以前に転居

東久留米市の選挙人名簿に登 月25日以前に生まれた方)で、

録されている方です。

届け出をした方=旧住所地の 投票所で投票 ▼29年12月2日以降に転居 【投票場所】 期日前投票所

名簿に登録される方は、29年

今回の選挙で新たに選挙人

紙へ記載し直接投票箱へ入れ 裏面に「期日前投票宣誓書 の様式を印刷しています。期 ます。||投票所入場整理券] の になる事由を記入後、投票用 (市役所7階704会議室) 【投票手続き】宣誓書に不在

ができます

方は、不在者投票をすること ムなどに入院・入所している

転出した (する) 方市 外へ

護度の程度が定められた等級 をお持ちの方で、障害や要介 者手帳、介護保険被保険者証 票=身体障害者手帳、 ▼郵便などによる不在者投

(2面に

続く)

でください。 りますので、早めに申し込ん

転入の届け出をし、引き続き 9月16日以前に東久留米市に 任民登録のある方です。

後8時 告示日の翌日からとなります。 および不在者投票のいずれも、 23日 (祝)。なお、期日前投票 万は、期日前投票ができます ことができないと見込まれる こ注意ください 【投票時間】午前8時半~午 【**投票期間**】12月18日(月)~

中の方は、事前手続きをして 投票=出張などで市外に滞在 =都道府県選挙管理委員会が 者投票をすることができます 区町村選挙管理委員会で不在 いただくことで、滞在先の市 指定している病院、老人ホー ▼他の市区町村での不在者 ▼指定施設での不在者投票

申請や投票用紙の請求は、郵 局へ問い合わせてください。 投票手続きなどに日数がかか 便や代理人でもできますが、 請求してください。証明書の 所定の請求用紙で投票用紙を てから12月20日 (水) までに 等投票証明書」の交付を受け 選挙管理委員会発行の「郵便 郵便投票を希望する方は、

転出した方、または転出する 万は、投票ができません。

ご利用く 期 日 前 、ださ 投 い

月17日(日)に告示、12月24日(日)が投票日です。

明日の市政を託す方を選ぶ大事な選挙です。大切

よび欠員に伴う東久留米市議会議員補欠選挙は、12

30年1月19日任期満了による東久留米市長選挙お

な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

詳しくは選挙管理委員会事務局☆470・777

-などの用事で投票所に行く

投票日当日、仕事やレジャ

代 ?。

ださい。 書」の記載は不要です。 する方は、「期日前投票宣誓 不在者投票 ※選挙当日投票所で投票を

が定められた等級(下表2参

あらかじめこの様式に記入の 日前投票を利用する場合は、 上、期日前投票所へお越しく 上肢または視覚の障害の程度

載し、郵送する方法で投票す ることができます。 は、自宅などで投票用紙に記 また下表1に該当し、かつ (下表1参照)に該当する方

すので、選挙管理委員会事務

には、手続きが必要となりま できます。代理記載人となる 載人が代わりに記載して投票 **照)に該当する方は、代理記** 

手帳などの種類	障害名など	等級など
	両下肢・体幹、移動機能の障害	1級・2級
身体障害者手帳	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・ 直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫機能・肝臓の障害	1級~3級
	両下肢・体幹の障害	特別項症~第2項症
戦傷病者手帳	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・ 直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症~第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

### 表2 代理記載人による投票ができる方

我に				
手帳の種類	障害の種類	等級など		
身体障害者手帳	し吐まれけ知学	1級		
戦傷病者手帳	上肢または視覚	特別項症~第2項症		